

災害時の備え（受診状態の改善）について

【内容】

災害時に備え、アンテナの増設等受信状態の改善について関係当局へ行政からの働きかけができないか。

【回答】

大災害発生時には道路が不通になったり、電柱の倒壊によるケーブルの切断などが考えられ、無線による情報伝達手段として「ラジオ」が考えられるわけですが、民放ラジオにつきましては、テレビ・ラジオの受信状態を改善させる施策として「和歌山県民放テレビ・ラジオ放送難視聴解消施設整備事業」というのがあります。しかし、現在の情報化社会において、テレビ、インターネット、携帯電話の需要が増えているなか、全国的にみてもほとんど要望が無い状態だと聞いております。

また、NHK のラジオ第一放送では、中継局の出力増力によるエリア拡大など、難視聴地区の解消に取り組んでいるようですし、NHK-FM については、県内 9 か所に中継局を設置し、AM 又は FM のいずれかが聴取できるように整備を図っているとのことですが、周波数の確保や用地、経費などの課題もあり、現在中継局の設置については大変厳しい状態であります。

このように、ラジオの難視聴問題については、すぐに解決と言うわけにはいきませんが、市といたしましては、市町村合併前行われた県のラジオ受信状況のアンケート調査により、ある程度の現況をつかんでおりますので、これらの調査結果を基にして、ラジオの安定的な受信に向けて、県や関係機関と連携しながら、民放及び NHK へ働きかけてまいりたいと考えています。

(担当：広聴広報課)